働きたい

がんと就労 4

求人案内に専門窓口を

「元気な姿を取り戻して」

守山市の県立成人病センター内にある会議室。4月下旬、県内のがん経験者らが集まり、病気について正しく理解してもらうため、何をすべきかを話し合った。この中に、大津市の主婦、出倫子（いでのりこ）さん(35)の姿があった。この春から「県がん患者団体連絡協議会」の事務局で働く。

4歳の双子のママ。32歳の時に胸のしこりに気付き、乳がんと診断された。発見が比較的早かったため入院期間も短く転移も見つかっていないが、診断直後は余命について考え、気がめいることもあった。

だが、患者やその家族が闘病体験などを語り、心のケアをし合う「がん患者サロン」に参加する中で、「病気を抱えながらも笑顔で暮らす人たちと出会え、前向きに生きようという気持ちになれた」。がんを患った経験を生かしたいと思う中で選んだのが、協議会での仕事だった。

がん対策に力を入れる県は今年度、患者力向上や就労支援を目的に、協議会に約200万円の補助金を新たに出した。このうちの一部で、出さんの「給与」がまかなわれている。仕事は1日2時間程度で、給与も十分とは言えないが、通院治療と子育てで時間が制約される出さんにとっては貴重な職場だ。「私自身が、雇用の新しいモデルケースになりたい」と意気込む。

乳がん患者の支援団体「あけぼの会」に所属する出さん。会にはしばしば20～30代の患者から就労に関する不安が寄せられる。子どもの成長に備えて就学費用などを蓄えるためにも、せめて自分の治療費分の収入を得たいと願う人。アルバイトの面接の際「健康上の理由」で採用を見送られて困っている人。悩みはさまざまだ。

がんになれば治療や副作用のため、勤務時間や仕事内容に制約を受ける場合は確かにある。ただ、早期に発見し、適切な治療を続ければ仕事を続けることは可能だ。例えば、ハローワークなどに、治療中の人向けの求人案内や相談窓口を設けることはできないか。出さんは訴える。「健康診断の受診率を高め、治療で元気な姿を取り戻せることを知ってほしい」。自身の経験を協議会を通じて発信し、がんへの正しい理解を広めるつもりだ。

がん患者団体連絡協議会の事務局で、4月から働き始めた出倫子さん　＝守山市で